

令和3年4月5日

保護者の皆様
生徒の皆さん

県立西宮甲山高等学校
校長 早川千也

「まん延防止等重点措置」が適用されたことを踏まえた県立学校
における対応について

清明の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、令和3年4月2日に県教育委員会からの通知がありました。今回の通知では重点措置の対象は、西宮市他3市に対して夜の飲食等を制限するものであり、教育活動を制限するものではないとされています。

しかしながら、感染拡大のリスクが非常に高まっていることを十分に認識し、感染防止対策をさらに徹底しながら、教育活動を行うことともされています。

つきましては、下記のとおり本校でも感染防止対策を徹底しながら、教育活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新たな通知等が発出され次第、随時、ホームページ等でお知らせします。

記

1 感染拡大防止の徹底

- (1) 生徒の感染は家庭内感染が大半を占めることから、生徒の体調管理・健康管理を徹底してください。
- (2) 昼食など飲食時、体育や部活等の更衣時、近距離での指導時については、感染リスクが高いことについて特に注意喚起を行います。
- (3) 修学旅行を含む集団宿泊的行事等を実施する場合も、上記(1)(2)を徹底します。

なお、今年度の1年生オリエンテーション合宿は実施しません。

2 部活動

部活動における感染防止対策を改めて確認し、感染防止対策を徹底します。
ただし、合宿については、まん延防止等重点措置実施区域では実施しません。

3 変異株についての留意点

新型コロナウイルス変異株への感染の場合は、療養期間が長期にわたる恐れが高いことから、学習への影響を少なくするために、ICTを活用しながら教科ごとに家庭学習を適切に課すなど支援対策を実施します。